

新築

工事証明書（新築用）

省エネ住宅ポイント事務局 宛

※工事完了後の申請または完了報告の際に提出してください。

以下のとおり、省エネ住宅ポイントの対象となる住宅の建築工事を行ったことを証明します。

平成 27 年 8 月 20 日

建築工事の請負者

建設業許可

 国土交通大臣

(般22) 第 (43XX) 号

 () 知事

事業者名

株式会社 住宅工務店

株式会社
住宅工務店

代表者名

住宅 建夫

所在地

〒100-000× 東京都中央区〇〇町10-10 第三ビル 101

電話

03 - 1222 - ××××

建築工事の発注者

注文住宅の場合は以下をチェックし、
記入不要 注文住宅であること

宅建業免許

 国土交通大臣

() 第 () 号

 () 知事

事業者名

代表者名

所在地

〒

電話

- -

対象となる住宅の所在地	〒 210 - 000× 神奈川県 川崎 〇〇区△△町	
建築確認番号	1203-1 建物名	1203-1 部屋番号
工事請負契約の締結日	第123〇×号 住宅の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 階数() ※共同住宅等の場合は、階数も必須
建築着工日	平成 27 年 2 月 1 日	※完成済購入タイプの場合は記入不要 ※平成26年12月27日から平成27年11月30日までの日付であること(建築着工以前の変更契約は可)
住宅の省エネ性能	平成 27 年 5 月 1 日	工事完了日 平成 27 年 8 月 10 日 ※根切り工事または基礎杭打ち工事に着手した日付を記入 ※検査済証の発行日の日付を記入
いずれか1つを選択	<input checked="" type="checkbox"/> ① トップランナー基準相当 <input checked="" type="checkbox"/> ② 一次エネルギー消費量等級5 《木造住宅の場合、以下でも可》 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 一次エネルギー消費量等級4 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 断熱等性能等級4 (平成25年基準相当) <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 省エネルギー対策等級4 (平成11年基準相当)	

添付する証明書類を選択してください。(完了報告提出時は および添付は不要。)

書類名	住宅の省エネ性能				
	①	②	③	④	⑤
省エネ住宅ポイント対象住宅証明書	<input checked="" type="checkbox"/>				
住宅事業建築主基準に係る適合証 または 住宅省エネラベルの適合証	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	-	-
フラット35S適合証明書	金利Aプラン	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	-
	金利Bプラン	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
設計住宅性能評価書 または 建設住宅性能評価書	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
贈与税の非課税措置の住宅性能証明書	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証 または 低炭素建築物新築等計画認定通知書	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	-
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証 または 長期優良住宅建築等計画認定通知書	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
すまい給付金制度の現金取得者向け新築対象住宅証明書	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

国からの補助金(長期優良住宅やゼロ・エネルギー住宅への補助など)を受けて新築している場合、原則として併用はできません。
本証明書の発行に際してはご注意ください。

検査済証で新築であることが確認できない場合、追加書類の提出が必要です。
詳しくは、事務局ホームページの「よくある質問の【新築】対象住宅」をご確認ください。